

## 令和4年度「ふれあいファミリアミーティング」回答表【小沢区】

No.	意見・要望	担当課	回答
1	<p>愛川町では、平成28年に「愛川健康のまち宣言」をして、町民の健康づくりに取り組んでいます。</p> <p>健康推進課の取り組みに、「もっと元気プロジェクト with 健幸aiちゃん」や、「ヘルシーボディエクササイズ」などがあります。しかし、これらは参加者対象が40～64歳と制限されており、65歳以上の高齢者は参加を受け付けていただけません。</p> <p>私は、健康寿命を延ばして、誰もが健康な生活を送るためには、高齢者こそ健康づくりに取り組む必要があると考えます。また、社会全体の医療費抑制にも繋がると思います。</p> <p>そこで、これらの取り組みについて、参加対象年齢を拡大するか、または参加人数が多くなるようであれば、高齢者対象の同様の取り組みを増やしていただくことを提案します。</p>	<p><b>高齢介護課</b> <b>健康推進課</b></p>	<p>健康推進課で実施する健康増進事業は、健康増進法に基づく事業として各種教室の対象年齢を40歳から64歳までの壮年期としており、この年代の方に向けた運動負荷等の内容となっていることから、安全を確保するために年齢制限を設けております。</p> <p>65歳以上の方を対象とした各種事業は高齢介護課で実施しており、「転倒予防教室」をはじめ「水中運動教室」や「認知機能低下予防教室」、認知機能低下予防のための運動教室や音楽教室など、生活機能の維持・向上や健康寿命の延伸を目的に、高齢の方の特性に応じた内容となっています。これらの事業は、町で作成し高齢介護課窓口に配架している「在宅高齢者のための制度案内」冊子や、民生委員児童委員さんによる制度のお知らせ、さらには毎年5月の「広報あいかわ」やホームページへの募集案内の掲載などにより周知を行っておりますが、今後さらに広く周知を行えるよう努めてまいります。</p>